

令和 6 年第 3 回西海市議会定例会

市政一般に対する質問一覧

月 日	通告順	登壇順	氏 名	頁
9 月 10 日 (火)	1	1	荒 木 吉 登 議員	2
	2	2	瀧 瀬 栄 子 議員	3
	3	3	打 田 清 議員	5
	4	4	平 井 満 洋 議員	6
9 月 11 日 (水)	5	1	片 山 智 弘 議員	8
	6	2	平 野 直 幸 議員	9

西 海 市 議 会

1. 荒木 吉登 議員

質問事項 1

人口減少対策について

質問の要旨

西海市の人口は、平成 17 年 4 月の合併時には 34,521 人であったが、令和 6 年 6 月末日には 25,184 人と、毎年著しい減少が見られ、合併後から約 9,300 人減少している。さらに、国立社会保障・人口問題研究所が令和 2 年の国勢調査を基に推計した日本の地域別将来推計人口によると、2050 年の本市の人口は 12,827 人と予測されている。これまで西海市人口ビジョンに基づき、人口減少対策に取り組んできたが、人口減少に歯止めはかかっていない状況である。そのような中、市長は、令和 3 年第 2 回定例市議会の一般質問で、人口減少対策として、「幅広い分野において、西海市の生活満足度の向上に資する事業に取り組んできた。中でも、市内全域への高速通信網の整備や大島地区工業団地の造成など、大きな効果が期待できる事業は完成が見通せる段階となっており、目標人口の見直しについては、それらの事業の成果も確認したうえで、検討を行う必要があると考えている。また、西海市人口ビジョンの目標値の見直しの検討時期は、第 3 次西海市総合計画策定時に見込んでいく。」旨の答弁をしている。

しかし、現状を鑑みると時間的な猶予はないと考える。そこで、早急にこれまでの事業の成果を検証し、目標人口を見直し、目指すべき将来の方向性を改めて示す考えはないか、市長に伺う。

質問事項 2

市内交通体制について

質問の要旨

市内の公共バスについて、利用者が少ない区間及び路線において廃止が検討されており、今後もそのような区間及び路線の廃止は拡大すると思われる。本市では、令和 5 年 3 月に西海市地域公共交通計画を策定し、持続可能な公共交通体系の再構築に向け、協議、検討を行っているが、次の点について伺う。

- (1) 長崎バス及びさいかい交通では、令和 6 年 10 月のダイヤ改正により、一部の区間及び路線が廃止されると聞き及んでいる。廃止後は、さいかいスマイルワゴンへの転換を促すとのことだが、この対応策で地域公共交通は維持されるのか伺う。

- (2) 西彼町南部地区の下岳、宮浦及び亀浦では長崎バスの区間廃止が計画されている。当該地域住民の一部は、隣接する長崎市琴海形上地区のスーパーや医療機関を利用していることから、市民生活の足を維持するため、長崎市琴海形上地区を巡回する新たなコミュニティバスの導入又はさいかいスマイルワゴンの運行見直しなど、特例のルートが実現できないか伺う。

質問事項 3

パールテクノ西海について

質問の要旨

- (1) パールテクノ西海は、第 1 期分譲地として 3 区画 4.2 ヘクタールが整備され、企業誘致が進められてきたが、2 区画 2.3 ヘクタールは、いまだ未売却のままとなっているが、これまで視察を行った企業から出された意見や要望について、具体的な検証や対応策は行われているのか。
- (2) 平成 30 年に第 2 期分譲地の整備が計画されていたが、大幅に遅れが生じている。第 1 期分譲地の早期売却及び第 2 期分譲地の整備には、関係機関との連携はもとより、将来を見据えた戦略的な企業誘致の推進が必要と考えることから、今後の方向性について、改めて市長の明確な考えを伺う。

2. 湊瀬 栄子 議員

質問事項 1

里道の維持管理について

質問の要旨

本市では、西海市公道等整備事業原材料等支給要綱に基づき、沿線に 3 戸以上の住宅の存する里道について、自治会が実施する整備又は災害復旧に係る工事に要する原材料は 80 万円、また機械借上料は 40 万円を上限額として支給しているところであるが、自治会によっては、人口減少や高齢化により里道の維持管理のための工事を行うことが困難な地区もある。

大分県日田市の法定外公共物の管理に関する条例では、自治会等が実施する里道の維持補修工事に必要とする原材料を支給できるとしているほか、市民の生命財産に影響を及ぼすおそれがある場合や、自治会等で維持管理が困難と認めた場合には、市が当該維持補修工事を施工できるとしている。

本市においても、維持管理が必要な里道で、自治会で施工することが困難な場合は、市の事業として直接施工できるように再考すべきと思うが市長の見解を伺う。

質問事項 2

老朽危険空き家等対策について

質問の要旨

令和 2 年 3 月に西海市空家等対策計画が策定された際、老朽危険空き家対策について、令和 2 年第 3 回及び令和 3 年第 2 回の市議会定例会における一般質問において、本市の老朽危険空き家除却支援事業補助金について、離島部における増額を提言したところ、「確かに離島部では運搬費用など経費が多く必要なことは承知しているが、本土部においても進入路がないなどの理由によって、多くの経費が必要となる事例もある。本市として離島部のみならず市全域の課題と認識しており、市独自の支援ができないか研究しているところである。」との答弁であった。令和 6 年 3 月に当該計画が改訂されているが、市独自の支援について進捗状況を伺う。

質問事項 3

公営住宅等長寿命化計画について

質問の要旨

令和 2 年度から 10 年間を計画期間とする、公営住宅等長寿命化計画が、令和 2 年 3 月に策定された。既に計画期間の半分の 5 年が経過しようとしている。そこで以下の点について伺う。

- (1) 用途廃止及び集約の対象となっている団地の空室の状況について、請求した資料によれば、令和 6 年 4 月 1 日時点で、管理戸数 202 戸のうち 91 戸が空室であり、そのうち 71 戸が募集を停止している政策空家とのことであった。入居者の高齢化が進む中、空室が増えた団地において、安全、安心で快適な居住環境は保たれているのか伺う。
- (2) 計画において、檜浦単独住宅と東浜単独住宅は令和 6 年から 8 年に集約建替となっており、大串第 1 団地は令和 9 年から 11 年に建替となっている。それぞれの進捗状況について伺う。
- (3) 外壁改修、屋上防水改修、風呂釜改修など改善の対象となっている団地及び住宅の改善事業は計画どおりに進捗しているか伺う。
- (4) 本市の市営住宅管理条例第 66 条で、監理員及び管理人を規定している。管理人は監理員の指揮を受けて、修繕すべき箇所の報告や入居者との連絡事務を行うこととされているが、この仕組みが実際に機能しているか伺う。
- (5) 本市の公営住宅にはエレベーターが設置されておらず、2 階以上の住宅に居住する入居者が階下の住宅に転居を希望する場合など、入居者の生活の安定と居住

水準の向上を図るため、住み替え等を円滑に進めるための要綱等、必要な事項を定めるべきであると考えているが市長の見解を伺う。

- (6) 令和6年8月1日時点で、1階にあるバリアフリーの住宅の8室が空室となっている。日常生活動作に不便を感じ、バリアフリーの住宅を希望する方が入居できていないことも考えられるため、これらの住宅の入居者募集時には周知方法に工夫が必要であると考えているが、市長の見解を伺う。
- (7) 用途廃止及び集約の対象となっている団地の入居者の住まい確保について考えを伺う。

3. 打田 清 議員

質問事項1

熱中症対策の推進について

質問の要旨

今年の梅雨明け以降、猛暑に襲われ市民の日常生活にも支障を来す状況にある。本市において、暑さから市民の生命と健康を守るため、県内の観測地点いずれかににおいて暑さ指数33に達すると予測され、環境省と気象庁から「熱中症警戒アラート」が発表された際には、防災無線により、市民に熱中症対策を呼びかけている。

また、県内の観測地点すべてにおいて暑さ指数35に達すると予測され、「熱中症特別警戒アラート」が発表された際は、冷房施設を有する本土地区5施設、離島地区3施設を指定暑熱避難所施設、いわゆる「クーリングシェルター」として開設することを公表している。

さらには、小中高生のスポーツにおいても、厳しい暑さの中で練習や競技が行われているため、熱中症対策の推進が必要と考える。そこで、次のことについて伺う。

- (1) 令和6年7月1日から、市ウェブサイトの「熱中症予防のためのクーリングシェルター開設のお知らせ」において、開設施設情報が公表されているが、令和6年7月及び8月の開設日数と利用状況を伺う。
- (2) クーリングシェルターは本土と離島を合わせて8施設となっているが、市民がより利用しやすい環境を考えると、各地区の自治公民館や集会所を指定できないのか、また、指定した場合の電気代や使用料などの費用負担についての考えを伺う。
- (3) 他の自治体においては、住民がより利用しやすいように、喫茶店、カーディーラー及びショッピングセンター等の民間施設を募集して指定し一般開放をしているが、本市においても同様の措置を取る考えがないのか伺う。また、本市は、今回のクーリングシェルターを指定するに当たって、市内の民間事業者に対し協力要請を行ったのか伺う。

- (4) 小中高生の健康保持とスポーツの振興を図り、市民の利用頻度が高く指定避難所となっている体育施設等には、空調設備を設置する考えがないのか伺う。

質問事項 2

各イベント開催における会場の設定について

質問の要旨

「二十歳のつどい」及び「西海市文化祭」は大島文化ホール、「ぎゅぎゅっと西海フェス」は大瀬戸総合運動公園グラウンドなど各イベントの会場は固定開催されているが、市民からは、以前のように「各会場の持ち回り開催の方が足を運びやすい」という意見が聞かれる。そこで次のことについて伺う。

- (1) 現在行われている各イベントの会場は、いつから、どのような理由で固定開催されているのか伺う。
- (2) 市民から意見があるように、以前のように会場の持ち回り開催ができないのか伺う。

質問事項 3

国・県道の維持管理について

質問の要旨

国・県道については同僚議員からも幾度となく質問がなされている。しかしながら、思うように維持管理がなされない状況が多々あるように見受けられる。そこで、国・県道の歩道等は、年一回程度、業者による除草作業が行われているが、緑地帯の維持管理が全くと言っていいほどなされていない場所がある。雑草は繁茂し植込みは伸び放題であり、見苦しいほどである。緑地帯の維持管理は、一体誰がどのように行うのか伺う。

4. 平井 満洋 議員

質問事項 1

公衆トイレの管理について

質問の要旨

- (1) 市内公衆トイレの洋式化の進捗状況について伺う。
- (2) 市が設置している公衆トイレの管理は、業務委託等により衛生状態は一定の水準を保っているものの、施設自体の老朽化が進行しており、そのために利用を敬遠する市民もいたと聞いている。市民の快適な利用を確保するため、計画的に改修する考えはないか伺う。また、改修に際してはバリアフリー対応や防犯対策な

ど、現代のニーズに即した改善も併せて考慮されるべきと考えるが、市長の考えを伺う。

質問事項 2

市民の安全安心について

質問の要旨

- (1) 市が管理する防犯カメラは何箇所設置しているのか伺う。
- (2) 防犯カメラを設置するだけでは犯罪行為自体を直接止められるわけではないが、犯罪を未然に防ぐ抑止効果は大きい。本市では、市民の安心安全な生活の実現に資するため各自治会からの要望に基づき防犯外灯の整備や防犯カメラの設置に対する補助金交付を行っている。そこで、市が管理している公衆トイレや公園などにおいても、防犯カメラなどの防犯システムを整備する考えはないか伺う。

質問事項 3

指定管理者制度について

質問の要旨

指定管理者制度は、公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的としている。本市では、これまで七ツ釜鍾乳洞公園や西海みかんだームなどの観光施設をはじめ、多くの公の施設をこの制度により管理している。そこで、以下の点について伺う。

- (1) 指定管理施設は、制度本来の目的である住民サービスの向上と経費の節減が達成されているのか、本市における評価や成果について伺う。
- (2) 指定管理者からの辞退の申し出や、その他の問題がこれまでに発生しているかどうか、またその際の対応について伺う。

質問事項 4

入札結果について

質問の要旨

令和 6 年 6 月 13 日に行われた指名競争入札で、大崎小学校屋内消火ポンプ改修工事及び大瀬戸総合運動公園プール監視業務委託の入札結果を確認したところ、入札辞退した業者が多くみられるが、業者選定をどのように行ったのか伺う。

5. 片山 智弘 議員

質問事項 1

自治体ライドシェアの取組について

質問の要旨

公共交通機関が十分に整備されていない地域や人口減少、高齢化が進む地域において、住民の通院や買い物など日常的な移動手段を補完するサービスとして、地方自治体が主体となって運営するライドシェアサービス、通称「自治体ライドシェア」が注目されている。この取組は、地域の交通手段問題解決の一助として、他の自治体でも検討・導入が進んでいることから、本市においても検討する価値があると考えるが、市長の見解を伺う。

質問事項 2

スクールバスの利活用について

質問の要旨

本市の路線バスにおいて、事業所の生産性向上と国、県及び市の新たな財政支出の抑制を目的として、利用者が少ない区間の廃止が決定された。令和5年3月に公表された「西海市地域公共交通計画」では、目標達成の取組として「既存の公共交通サービスの維持ができない場合の公共交通以外の輸送資源の活用可能性について調査・検討」と明記しており、その輸送資源として「行政や民間が運行主体となるスクールバスの利活用」が挙げられている。そこで、スクールバスの利活用に向けた検討状況について伺う。

質問事項 3

西海市青少年スポーツ振興補助金について

質問の要旨

児童生徒が行うスポーツ活動を支援することを目的とした西海市青少年スポーツ振興補助金の児童生徒スポーツ大会出場支援事業について、昨今の物価高騰により、大会出場に係る交通費及び宿泊費が増加している現状を踏まえ、補助金の上限額を見直す考えはないか伺う。

質問事項 4

市民活動の支援について

質問の要旨

- (1) 第2次西海市総合計画後期基本計画において、地域における市民活動の支援として、市民が自主的に取組む地域づくり活動に対してさいかい力創造支援事業補助金による支援を行うとしているが、現行の補助制度では、個人を含む4人以下の団体は補助対象外となっており、小規模な団体や個人の活動が支援を受けられない状況が生じていることから、補助要件の見直しを検討する考えはないか伺う。
- (2) さいかい力創造支援事業補助金について、申請者及び職員の業務負担を軽減し、多くの団体が積極的にまちづくり活動に参加できるようにするため、特に補助額が10万円未満の事業について、申請や報告などの各手続きを簡素化する考えはないか伺う。

質問事項 5

観光施策について

質問の要旨

第2次西海市総合計画後期基本計画において、令和8年度の観光消費額の目標値を109億円と設定しているが、現在の進捗状況と目標達成に向けた今後の具体的な施策や計画について伺う。

6. 平野 直幸 議員

質問事項 1

最終処分場整備計画のあり方について

質問の要旨

現在稼働中の大瀬戸最終処分場は、残余容量の状況から令和11年度末で埋立完了が見込まれている。新たな最終処分場候補地については、担当部局より、4次候補地選定による順位付けの結果、最終候補地として選定したとの説明を受けた。

この新最終処分場の候補地は飲料水や農業用水の水源になっていることから、自然の状態を保持しつつ、次世代に継承しなければならない最も重要な地域である。

については、本市における、水源涵養保安林としての機能の確保や水道水源保護施策、また伊佐ノ浦公園関連施策との整合性をどのように図っていくのか以下の点について伺う。

- (1) 候補地の選定及び決定した経緯を伺う。

- (2) 森林地帯および水源である公益的機能地帯であることを認識しているか伺う。
- (3) 候補地の選定に関し、水道、農林、公園等の関係部局との協議内容やその経緯について伺う。
- (4) 計画に係る協議の対象者は、こういった関係団体を予定し、いつごろまでに協議していく考えか伺う。
- (5) 当該候補地は、水と森と自然の保持、また次世代の市民生活において、将来影響をおよぼさないか心配される。そこで、別の候補地を選定する考えはないか伺う。

質問事項 2

大串白似田バイパス工事に伴う関連計画と体制づくりについて

質問の要旨

高規格道路「西彼杵道路」整備計画において、令和4年度に大串白似田バイパスが事業化された。当該バイパスの工事方法としてひとつには、「トンネル工法」があると聞き及ぶ。「トンネル工法」が確定した場合、大量の掘削土が発生することとなり、処分のための埋立用地が必要になると考える。そこで、以下の点について伺う。

- (1) 当該バイパス工事で発生する掘削土の活用策として、工業団地や住宅団地等の整備計画を検討する必要があると考えるが市長の考えを伺う。
- (2) 事業推進のための市職員の派遣について検討すべきではないかと考えるが、市長の考えを伺う。